

令和8年度版

飯田市公共施設個別施設計画

保健施設編



令和8年3月

長野県飯田市

— 目 次 —

1 計画策定の背景、目的と位置付け	
(1) 計画策定の背景と目的	2
(2) 計画の位置付け	2
2 計画対象施設、計画期間	
(1) 対象施設	2
(2) 計画期間	3
3 計画対象施設を取り巻く現状と課題	3
4 対策の優先順位の考え方と施設評価	
(1) 優先順位の考え方	3
(2) 施設評価	3
5 個別施設の状態等（劣化度・老朽調査）	
(1) 調査方法	4
(2) 調査結果	4
6 対策内容と実施時期（計画）	
(1) 再配置に関する基本方針	5
(2) 保全に関する基本方針	5
(3) 修繕等の実施計画	6
7 今後の対応方針と本計画実現に向けて	
(1) フォローアップ及び実施体制	6
(2) 改定に関する考え方	7

1 計画策定の背景、目的と位置付け

(1) 計画策定の背景と目的

国においては、インフラ分野全体で老朽化対策を計画的に進めるため、「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、地方公共団体における個別施設ごとの長寿命化計画の策定を求めています。また、本市においても、「飯田市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の更新・統合・長寿命化を一体的に進める方針を示しています。

本計画は、これら上位計画の方針を踏まえ、本市が保有する診療所及び健康増進施設等の保健関連施設について、長寿命化に関する方向性を具体化し、将来にわたり持続可能な地域医療及び健康づくりを支える体制の維持を図ることを目的として策定するものです。

(2) 計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づき策定される、本市の公共施設を総合的かつ計画的に管理にするための基本方針である「飯田市公共施設等総合管理計画」を具体化し、各施設の改修、更新等の方針を定める計画として位置付けます。

2 計画対象施設、計画期間

(1) 対象施設

No.	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年月	主構造	耐用 年数	稼働 年数	耐震 診断	耐震 改修	土地 所有	備考
1	休日夜間急患診療所	149.05	H16.4	木造	17	20	不要	不要	借地	
2	千代診療所	129.76	H3.5	木造	17	33	不要	不要	市	
3	上村診療所	204.62	H5.4	鉄骨造	39	31	不要	不要	借地	
4	上久堅診療所	129.77	H6.3	木造	17	31	不要	不要	市	
5	国保上村歯科診療所	177.42	H4.3	木造	17	33	不要	不要	借地	
6	国保三穂診療所	129.76	S62.4	木造	17	37	不要	不要	市	
7	国保南信濃診療所	128.35	R7.3	木造	17	1	不要	不要	市	
8	飯田市健康増進施設 (ほっ湯アップル)	1736.70								
	既存	1442.50	H11.8	鉄骨造	39	25	不要	不要	借地	
	増築	266.25	H19.3	鉄骨造	39	18	不要	不要	借地	
	ペレットボイラー棟	27.95	H22.3	木造	17	15	不要	不要	借地	

(2) 計画期間

本計画は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度まで5年間を計画期間とします。

3 計画対象施設を取り巻く現状と課題

休日夜間急患診療所は、地域住民の休日や夜間における一次救急医療を担う重要な施設であり、行政、医師会、医療機関等の協力のもとに設立された飯伊地区包括医療協議会が、指定管理者制度により管理運営しています。その他6施設の診療所は、中山間地域の住民のかかりつけ医の役割を果たしており、地域医療の要となっています。

飯田市健康増進施設は、温泉を活用した保養や健康づくり、介護予防等を通じて、地域住民の健康の保持・増進に寄与する施設であり、地域における健康支援機能の一翼を担っています。

これらの施設は、地域住民の医療及び健康の保持・増進を支える上で不可欠な施設ですが、建築から相当な年月が経過しているものも多く、施設によっては劣化が進行している箇所が見受けられます。このため、機能維持や安全性確保の観点から、施設の改修等を計画的に進めていく必要があります。

4 対策の優先順位の考え方と施設評価

(1) 優先順位の考え方

地域住民が安心して施設を利用できる環境を確保するため、施設の経年劣化・損傷など施設利用者の安全確保を最優先に、施設の耐震性の有無や構造・老朽化の状況などを調査・検討し、限られた財源の中で適切に維持管理を実施していきます。

(2) 施設評価

建物の経過年数、耐震性から、建物の劣化状況を調査し、不具合や危険箇所の早期発見に努め、利用者の安全確保対策を図ります。

また、今後の利用状況を推測するとともに、施設の稼働率・重要性を考慮しながら評価を実施します。

5 個別施設の状態等（劣化度・老朽調査）

施設状況を的確に把握・評価し、改修等の時期を検討するため、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）」を参考に劣化状況調査を実施し、施設の劣化状況を評価しました。

(1) 調査方法（簡易劣化度評価方法）

①評価基準

屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価しました。

i. 目視による評価(屋根・屋上、外壁)

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上の問題なし)
C	広範囲に劣化(安全性、機能上の不具合発生の兆し)
D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

ii. 内部仕上げ、電気設備、機械設備

評価	基準
A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

②健全度の算定

健全度は、各建物の5つの部位において劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化します。「部位の評価点」、「部位のコスト配分」を下表のように定め、「健全度」を100点満点で算定します。健全度は数値が小さいほど劣化が進んでいることを示します。

i. 部位の評価点

評価	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

ii. 部位のコスト配分

評価	評価点
屋根・屋上	5.1
外壁	17.2
内部仕上げ	22.4
電気設備	8
機械設備	7.3
計	60

iii. 健全度

総和(部位の評価点 × 部位のコスト配分) ÷ 60

【参考】学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書

(2) 調査結果

保健施設の建築物の劣化状況調査を実施した調査結果は次のとおりです。

No.	施設名	屋根・屋上	外観	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
1	休日夜間急患診療所	B	C	B	B	B	65
2	千代診療所	B	B	B	B	B	75
3	上村診療所	D	B	B	B	B	69
4	上久堅診療所	C	C	D	B	B	38
5	国保上村歯科診療所	B	C	C	B	B	52
6	国保三穂診療所	B	C	C	B	B	52
7	国保南信濃診療所	—	—	—	—	—	—

No.	施設名	屋根・ 屋上	外観	内部 仕上げ	電気 設備	機械 設備	健全度 (100点満点)
8	飯田市健康増進施設						
	既存	B	B	B	B	B	75
	増築	A	B	A	A	A	93
	ペレットボイラー棟	A	B	A	A	A	93

6 対策内容と実施時期（計画）

（1）再配置に関する基本方針

いずれの施設においても、人口減少に伴い利用者数の減少が見込まれるものの、診療所については地域の一次救急医療や中山間地域における医療提供を確保する上で、また健康増進施設については住民の健康保持・増進や交流の場として、それぞれ重要な役割を担っていることから、現状の配置を基本とします。

保健施設の利用者数（人）

No.	施設名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	休日夜間急患診療所	1,668	1,918	3,417	3,261
2	千代診療所	—	1,062	1,329	1,511
3	上村診療所	4,768	5,319	5,337	5,290
4	上久堅診療所	866	785	708	608
5	国保上村歯科診療所	105	150	42	90
6	国保三穂診療所	319	283	236	226
7	国保南信濃診療所	—	—	—	—
8	飯田市健康増進施設	74,980	98,170	99,370	87,386

（2）保全に関する基本方針

保健施設の安全性及び機能を将来にわたり確保し、地域における持続可能な医療提供体制を維持することを目的として、計画的に維持管理・改修を行います。突発的な故障や機能低下を未然に防ぐ予防保全型の維持管理を基本とし、法定点検や定期点検、劣化度評価の結果を踏まえ、施設の安全性や機能に影響を及ぼす恐れのある箇所について、優先的かつ計画的に修繕・改修を実施します。

また、バリアフリー化や利用環境の改善、防災機能の維持向上にも配慮し、施設の長寿命化と利用者の安全確保を図ります。

(3) 修繕等の実施計画

各施設の修繕等の実施計画は、以下のとおりです。

No.	施設名	実施計画 (R8~12)
1	休日夜間急患診療所	外壁改修工事(塗装改修・シーリング打替え)
2	千代診療所	※計画なし(今後、劣化状況調査結果により検討)
3	上村診療所	トイレ改修工事(洋式化・バリアフリー対応) 玄関建具改修工事(開き戸更新) トップライト改修工事(採光部防水改修)
4	上久堅診療所	屋根改修工事 外壁改修工事(塗装改修・シーリング打替え) 内装改修工事(天井仕上材部分復旧等)
5	国保上村歯科診療所	※計画なし(今後、劣化状況調査結果により検討)
6	国保三穂診療所	屋根改修工事 外壁改修工事(塗装改修・シーリング打替え) 内装改修工事(壁仕上材更新)
7	国保南信濃診療所	※計画なし(今後、劣化状況調査結果により検討)
8	飯田市健康増進施設	気泡浴用送風ユニット更新 密閉式膨張タンク更新 排水処理装置更新 ペレットボイラー等部品更新 エアコン更新 誘導灯非常照明 温水ヒーター更新 運動浴槽空調機更新 キュービクル設備更新(ヒューズ、コンデンサ) 機械室排水ポンプ更新

7 今後の対応方針と本計画実現に向けて

(1) フォローアップ及び実施体制

本計画の進行管理は、所管課である保健課が行います。保健課は、各施設の指定管理者からの決算報告(中間報告)や個別面談会により状況等を把握するとともに、施設の保全に関する本計画の進行を図っていきます。

(2) 改定に関する考え方

各施設の劣化状況や今後の定期的な点検結果及び利用者の状況等に応じ見直しを行っていくほか、「飯田市公共施設等総合管理計画」との整合を図りつつ、国の動向等社会情勢の変化を把握しながら5年ごとに見直しを行います。更に工程表は、計画の実現性を高めるため、毎年度ローリングします。